

第2回登別市総合計画第4期基本計画市民自治推進委員会 産業躍動部会 議事録

●開催日時：令和6年8月6日（火） 18時30分～19時30分

●開催場所：市役所 第1委員会室

●出席者

部会長	川田弘教
副部会長	飯尾真吾
部会員	石川克哉 近井一夫 齋藤裕一
庁内検討委員	部会長：渡部光夫 副部会長：服部 仁
事務局	企画調整G：近間聡史 服部将大 遠藤 亨 市民協働G：笠井康之 鳥海秀充 松下英冬

●欠席者

部会員	鈴木 高士 山田則子 宮下裕次
-----	-----------------

◆議 題：①第4期基本計画体系図の協議スケジュール及び協議テーマについて
②第4期基本計画の体系図について
協議テーマ：「産業振興・企業誘致」

◆配布資料：（1）第4期基本計画体系図の協議スケジュール及びテーマ
（2）総合計画（基本構想）_大地に根ざしたたくましい産業が躍動するまち
（3）第4期基本計画体系図（案）
（4）基本計画体系図【対照表】
（5）第3期基本計画体系図に紐付く事務事業

【産業躍動部会】

議題1 第4期基本計画体系図の協議スケジュール及び協議テーマについて

（部会長）

本日は、お忙しいところご出席いただきありがとうございます。

それでは、議題（1）「第4期基本計画体系図の協議スケジュール及び協議テーマ」

についてですが、本日から前回の事務局よりご説明がありましたとおり、第4期基本計画の体系図の素案を基に、節、施策、施策の基本的な方向、主要な施策の設定について協議していくこととなりますが、協議するテーマやそのスケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

(事務局_企画調整G)

「第4期基本計画体系図の協議スケジュール及び協議テーマについて」説明いたします。

本日より皆さんにお示しします第4期基本計画の体系図の素案を基に協議を進めていくこととなります。

市民自治推進委員会及び市の庁内検討委員会が各日程で協議するテーマについて資料1「第4期基本計画体系図の協議スケジュール及び協議テーマ」にまとめています。本日は、「産業振興・企業誘致」をテーマに協議していただき、その後は「雇用」「観光振興」「地場産品・農業・漁業」にテーマを分けて進めていき、第6回目の部会に「全体の振り返り」を行う予定です。基本的には、この日程で進めていきますが、議論の進捗状況によって、1回の会議で協議が終わらないことも想定し、1日予備日を設けております。

各協議テーマが体系図のどの部分にあたるかにつきましては、資料4「基本計画体系図【対照表】」にお示ししていますので後ほどご説明します。

また、資料には各テーマに関連する部署を記載しています。その時々テーマに合わせて関連する部署の職員が出席し、委員の皆さんと意見交換させていただきますのでよろしくお願いします。

(部会長)

第4期基本計画体系図の協議スケジュール及び協議テーマについて、質問等ございますでしょうか。

【質問等なし】

議題2 第4期基本計画の体系図について

(部会長)

次に、議題（２）「第４期基本計画の体系図」について、先ほど事務局より説明がりましたが、本日は「産業振興・企業誘致」をテーマに協議していくこととなります。まず初めに、事務局より第４期基本計画体系図の素案について説明をお願いします。

(事務局_企画調整 G)

体系図の素案の説明に入る前に、配布している資料についてご説明します。

総合計画（基本構想）については、平成８年に策定された登別市の５０年後を想定してまちのあるべき姿が描かれたものであり、皆さんにお配りしましたのは、第３章の「大地を根ざしたたくましい産業が躍動するまち」になります。

体系図の協議を進めるにあたってどのような構想を描いていたのか再確認していただくために配布しており、本日のテーマとなる「産業振興・企業誘致」については、基本的な姿に「商工業など市内の他の産業と有機的にむすびつき表情豊かな力強い産業活動が展開されています」と書かれており、点描に「様々な工業製品の開発や特許取得をすすめ、世界市場に参入」「産業分野での国際協力」などが書かれています。

第４期基本計画体系図（案）については、庁内検討委員会において調整しました体系図の素案をまとめたものとなります。皆さんに検討していただくのは「政策」「施策」「施策の基本的な方向」「主要な施策」の部分となります。

また、各主要な施策の考え方については参考に記載していますが、第４期基本計画の体系図案に紐付いた第３期基本計画に記載の主要な施策の具体的な取組の内容となります。今後、皆さんとの協議などを踏まえて庁内検討委員会で修正等を行っていくこととなります。

基本計画体系図【対照表】については、第３期基本計画体系図と第４期基本計画体系図の素案を比較している資料であり、どのように変更となったのかを明らかにするものとなります。また、先ほどご説明した各回における協議テーマの議論する箇所についても明らかとしており、本日は第３章－第１節－施策Ⅰ－基本的な方向１及び２までの協議となります。

第3期基本計画体系図に紐付く事務事業については、前回の会議に第3期基本計画仮総括の事業総括表をお配りしていますが、その際に配布した資料は節毎に事業を一覧にしたものでしたが、どの主要な施策で実施した事業が明らかにしてほしいというご意見がありましたので、各主要な施策に第3期基本計画期間中に実施した事業を紐付けた資料となります。

配布資料の説明は以上となります。

続きまして、体系図について、本日の協議テーマである「産業振興・企業誘致」に関する部分のご説明をさせていただきます。

第1節「活力に満ちた魅力あふれる産業をつくる」については、第3期基本計画から変更ありません。これを実現させるための施策として、施策Ⅰ「活力ある複合的産業基盤の形成」がありますが、こちらも第3期基本計画から変更ありません。さらに、これらを実現させるための基本的な方向として、基本的な方向1「活力ある市内企業の育成」基本的な方向2「市内産業を担う新たな企業の創出」がありますが、こちらも第3期基本計画から変更ありません。

次に、基本的な方向を進めるための主要な施策についてですが、基本的な方向1「活力ある市内企業の育成」の主要な施策は、中小企業者等に対する経営支援機能の充実や経営強化、体質改善等の取組に努める「①経営基盤の強化と経営支援機能の充実」、地元産品等の情報発信やブランド力強化、新技術・新製品の開発促進等に努める「②製品等の魅力の向上とブランド力・技術力の強化」、市内企業の持つ製品や技術等の情報発信及び国内外への事業機会の拡大、市内企業等と連携し市民の市内消費を促す等に努める「③事業機会の拡大と域内循環の推進」、魅力的な店舗づくりなどの商業者による主体的な商業活動の支援やにぎわい創出、店舗等の魅力を高める環境整備の支援等に努める「④にぎわい溢れる商業の振興」の4つとなり、どれも第3期基本計画から変更ありません。

次に、主要な施策「①経営基盤の強化と経営支援機能の充実」の「主要な施策の考え方」については、第3期基本計画に即して言えば、地域経済の健全な発展及び中小企業の基盤強化の促進、市・中小企業者・市民が協働した地域経済の活性化、中小企

業者等に対する経営支援機能の充実・経営強化・体質改善・経営者の確保及び育成などの支援、中小企業者等を支援する情報発信及び中小企業者等の技術や製品、取組などの情報発信に努めるとしており、具体的な事業につきましては「中小企業相談事業補助金」「デジタル化促進補助金」等が位置づけられています。

次に、主要な施策「②製品等の魅力の向上とブランド力・技術力の強化」の「主要な施策の考え方」については、第3期基本計画に即して言えば、加工食品の認定制度やご当地グルメの開発などの食の魅力向上や地元産品の情報発信によるブランド力の強化、産学官の連携した市内企業の技術力強化及び研究開発等の支援による新技術・新製品の開発促進に努めるとしており、具体的な事業につきましては「登別ブランド推進事業」「室蘭テクノセンター運営負担」等が位置づけられています。

次に、主要な施策「③事業機会の拡大と域内循環の推進」の「主要な施策の考え方」については、第3期基本計画に即して言えば、市内企業の優れた製品や技術等の情報発信に努め、商談会等への参加を支援し、国内外への事業機会の拡大を図るほか、札幌圏の経済関係者との情報交換を通じた事業拡大、市内企業や経済団体等と連携し、市民の市内消費を促す取組などに努めるとしており、具体的な事業につきましては「商談会等出展補助金」「鬼まちペイ発行事業」等が位置づけられています。

次に、主要な施策「④にぎわい溢れる商業の振興」の「主要な施策の考え方」については、第3期基本計画に即して言えば、魅力的な店舗づくりなどの商業者の主体的な取組の支援のほか、魅力溢れる商店街づくりを推進するための商店会等が取り組むにぎわい創出や店舗等の魅力向上に係る環境整備の支援、商店街等への新規出店の促進、外国人観光客の利便性向上などに努めるとしており、具体的な事業につきましては「商店街活性化事業補助金」等が位置づけられています。

次に、基本的な方向2「市内産業を担う新たな企業の創出」の主要な施策は、起業・創業に向けた人材の育成・支援、起業後の活動支援に努める「①起業・創業の促進」、地域資源や技術を活用した地場産品の創出や新たな技術の事業化など新たな分野に進出する取組を支援などに努める「③新分野進出と新産業創出の支援」とともに、第3期基本計画から変更ありません。

次に、主要な施策「①起業・創業の促進」の「主要な施策の考え方」については、第3期基本計画に即して言えば、起業・創業に向けて取り組む人材を育成・支援、起業後の活動を支援することにより、市内における起業・創業を促進するとしており、具体的な事業につきましては「創業支援事業」が位置づけられています。

また、主要な施策「③新分野進出と新産業創出の支援」の「主要な施策の考え方」については、第3期基本計画に即して言えば、地域資源や地場産品の創出、新たな技術の事業化、新たなサービスの提供等の新たな分野への進出支援、エネルギー、食、観光など、将来の成長が見込まれる産業の創出に向けた取組を支援するとしており、具体的な事業につきましては「ものづくり創出支援事業」「再生可能エネルギー普及促進事業」等が位置づけられています。

次に、第3期基本計画では物流機能や交通アクセスなどの立地情報を発信するとともに進出の意向を示す企業を支援し、企業立地を推進する「②企業立地の推進」としていましたが、これまでの企業立地の推進のほか、サテライトオフィス等の利用促進といった企業誘致の取組も推進する必要があるため「②企業誘致の推進」に変更しています。

また、「主要な施策の考え方」については、第3期基本計画に即して言うと、技術集積や物流機能及び交通アクセスなどの立地情報を発信し、進出の意向のある企業を支援することにより広範な企業立地の推進に努めるとしており、具体的な事業につきましては「企業立地振興補助金」「湯之国サテライトオフィス等利用促進事業」等が位置づけられます。

以上で、「産業振興・企業誘致」に関する体系図の説明を終わりますが、皆さんにお示しした体系図案には「第3期基本計画における主要な施策の考え方」を記載しています。この考え方が第4期基本計画期間中ではどのようになっていくのか、加えるべきものがあるのではないかなど、議論していただきながら、その過程において体系図の文言を修正したほうがいいのではないかといった議論をしていただければと思います。

なお、第4期基本計画における「主要な施策の考え方」の文言については、本日以降の市民自治推進委員会の皆さんの協議結果や第3期基本計画策定後の社会情勢の

変化、今後10年間の展望を踏まえて、庁内検討委員会で検討させていただきます。

(部会長)

ありがとうございます。テーマ「産業振興・企業誘致」に係る体系図の「政策」「施策」「施策の基本的な方向」「主要な施策」の文言について1つずつ協議を進めていくこととなりますが、事務局より説明がありましたとおり体系図案に記載されている「第3期基本計画における主要な施策の考え方」を参考に進めたいと思います。

また、本日はそれぞれの施策に関連する部署の職員の方が参加されていますので、第4期基本計画の体系図として位置づけた理由や思いなどをお聞きして議論を進めさせていただきます。

それでは、事務局よりお示しいただいた第4期基本計画の体系図案にあります、第3章―第1節「活力に満ちた魅力あふれる産業をつくる」を達成するための施策Ⅰ「活力ある複合的産業基盤の形成」、施策Ⅰを達成するための基本的な方向1「活力ある市内企業の育成」、基本的な方向を進めるための主要な施策「①経営基盤の強化と経営支援機能の充実」について、第3期基本計画から変更なしということですが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_商工労政G)

「経営基盤の強化と経営支援機能の充実」については、今後10年間について地域経済の発展を軸に考えることは当然と捉えています。また、地域の活性化には事業者・商工会議所・市が引き続き連携しなければならないと考えています。

また、令和6年度ではPOSレジ導入・勤怠管理システムの導入・ホームページの作成等に活用できるデジタル化補助金を実施しています。

このような新たな取組を実施し、経営基盤の強化を図ることが重要であることから、ニーズ等を見極めながら10年間での取組を検討する必要があると考えています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

10年後の姿がどのようなになっているのか皆さんと共有できれば良いと思います。

既存の中小企業をどのようにしていくのかを考えるときの基準として「モノ」、「人」、「お金」、「情報」があると捉えていますので、主要な施策では各々の項目について整理し、わかりやすいように記載するのがいいのではないかと思います。

また、企業の新規参入も必要かと思いますが、人口減少の中で既存の中小企業の跡継ぎがない等の課題に対する支援などがあってもいいのではないかと思います。

主要な施策の文言については問題ないとは思っていますが、考え方が重要であり、気になる部分です。

(委員)

多くの支援をしていただいている中でDXに関する支援について初めて知りました。自分の会社ではほとんど紙を使っている状況なので良い支援だと感じましたが、この補助金はいつから始まっていたのでしょうか？

(庁内委員_商工労政G)

令和6年度から始めています。商工会議所のDXに関する部会が立ち上がった時期でもあることから、本補助金を活用して市内事業者にもDXを進めてほしいと思っています。また、このような新たな取組を進めるなど、今後も事業者のニーズに適した事業に取り組まなければならないと考えています。

(部会長)

次に、主要な施策「②製品等の魅力の向上とブランド力・技術力の強化」について、第3期基本計画から変更なしということですが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_商工労政G)

まず、地域経済の振興や企業誘致等、継続して取組を進めることで結果につながるものと捉えていますので、体系図においては「変更なし」としている部分が多くあります。

「製品等の魅力の向上とブランド力・技術力の強化」については、登別ブランド推奨品の新たな商品開拓やお祭り等を通じた登別ブランド推奨品を多くの方に知って

もらい、食べてもらう機会を作ること、登録ブランドの会や登録蕎麦やきそばの会と連携し、市外等のイベントで登録ブランド推奨品の販売等を進めていくこととしています。

また、技術力の強化という点では室蘭テクノセンターと連携し、情報共有するとともに補助金を活用しながら新商品等の開発の促進を図りたいと考えています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

【異議なし】

(部会長)

次に、主要な施策「③事業機会の拡大と域内循環の推進」について、第3期基本計画から変更なしということですが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_商工労政G)

「事業機会の拡大と域内循環の推進」については、事業者には産業フェア・商談会等への参加を支援することでビジネスチャンスの拡大に繋げてほしいと考えています。

また、市内経済の状況を鑑みて、経済対策を進めていかなければならないと思います。そのために商工会議所や市内の経済団体等と意見交換を行い、事業者のニーズを把握しつつ、10年間の社会情勢の変化を踏まえて、必要に応じて経済対策を実施することから体系図に位置づけています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

【異議なし】

(部会長)

次に、主要な施策「④にぎわい溢れる商業の振興」について、第3期基本計画から変更なしということですが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_商工労政G)

「にぎわい溢れる商業の振興」について、人口減少していく中、商店街をどのようににぎわいを持たせられるのか、どのようにして多くの人に街中を歩いてもらえるのか等を検討することがポイントになると思います。

また、中央地区や登別地区等、まちが変化していくタイミングで新規出店者の促進やイベントの開催等の仕掛けづくりが重要になると捉えています。

そのため、各地区のまちづくり協議会等の意見も踏まえながら今後どのように進めていくのか、知恵を絞って考えていく必要があると思い、体系図に位置づけています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

【異議なし】

(部会長)

これまでの意見等を踏まえまして基本的な方向1「活力ある市内企業の育成」の文言等についてご意見等ありますでしょうか。

【異議なし】

(部会長)

次に、施策1を達成するための基本的な方向2「市内産業を担う新たな企業の創出」、基本的な方向を進めるための主要な施策「①起業・創業の促進」について、第3期基本計画から変更なしということですが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_商工労政G)

「起業・創業の促進」については、先ほどもご説明した部分でもあります。商店街をどのようににぎわいを持たせるか等がやはりポイントであり、新規出店者の促進や空き店舗を減らすことが重要であると考えています。

また、まちも大きく変化することから今までの取組を継続していくとともに、新規事業者が参入しやすいようなアイデアが必要であると考えています。複数の要素を組み合わせなければ、新規事業者の参入は簡単にはいかないため、引き続き協議会との意見交換等も踏まえて検討を進めていきたいと思っています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

例えば、幌別地区は飲食店の空き店舗が多い印象があるとともに、飲食店が増えている部分もあると感じています。そのため、飲食店に特化した考え方を1つ入れてもいいのではないかと思います。

(事務局_企画調整G)

「起業・創業の促進」という文言はそのまま、主要な施策の考え方に飲食店に特化した考え方を入れてもいいのではというご意見かと思いますので、庁内で検討させていただきます。

(庁内委員_商工労政G)

委員のおっしゃるとおり飲食店に特化した地域もあれば飲食店以外での特色のある地域もありますので、各地域の特性を考えていく必要があると思います。

(委員)

人口を増やすための施策を進めていくのか、人口減少する状況である現状をゆるやかにし、今の事業者等を手厚く支援するのか、どう進めていくのか気になります。

例えば、戻ってしまいますが基本的な方向「活力ある市内企業の育成」は、新たな企業への支援という捉え方もあるかもしれないので、既存の事業者等の支援に関する文言に変更するといったことも考えられるかと思います。

そのため、10年後がどうなっているのかイメージすることが重要であると考えます。

(事務局_企画調整G)

今までの委員からいただいたご意見を整理しますと、体系図の文言については、否定するものではないと考えますが、「事業承継の支援をどうするか」、「DXによる経営基盤の強化を進める必要があるのではないか」、「モノ・人・お金・情報という項目毎にわかりやすい形で表現したほうがいいのではないか」等のご意見がありましたので、これらについては「主要な施策の考え方」の部分でどのように表現していくのかを検討する必要があるかと思いますので庁内検討委員会で整理させていただきます。

(部会長)

次に、主要な施策「②企業誘致の推進」について、第3期基本計画では主要な施策「②企業立地の推進」としていたところを文言修正しています。こちらについて、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_商工労政G)

「企業誘致の推進」については、今までは土地を用意したうえで企業を誘致するという考えでしたが、第3期基本計画期間中にテレワークが普及するといった変化があり、市内にサテライトオフィスを整備したため、このサテライトオフィスの利用促進も含めて「企業誘致の推進」と変更しています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

【異議なし】

(部会長)

次に、主要な施策「③新分野進出と新産業創出の支援」について、第3期基本計画から変更なしということですが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_商工労政G)

「新分野進出と新産業創出の支援」については、新たな技術の提供や新たなサービスの提供、新たな分野への進出支援を実施しており、考え方に変更はありませんが、引き続き、室蘭テクノセンターと連携した取組を進めるとともに、令和5年度からの新たな取組として再生可能エネルギー普及促進事業における太陽光発電の導入への支援等、時代に合わせた取組を進めたいと考えています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

【異議なし】

(部会長)

これまでの意見等を踏まえまして基本的な方向2「市内産業を担う新たな企業の創出」の文言等についてご意見等ありますでしょうか。

【異議なし】

(部会長)

これまでの意見等を踏まえまして施策1「活力ある複合的産業基盤の形成」の文言等についてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

「複合的」という文言をもっと伝わりやすい文言にできないでしょうか。その他、全体的な話になりますが「市内産業を担う」がどういう意味か伝わりづらいため削除

するであるとか、「形成」、「創出」といった文言が伝わりにくいであるとか、誰が見てもわかるような伝わりやすい文言にした方がいいと思いますがどうでしょうか。

（事務局_企画調整G）

「複合的産業基盤の形成」や「市内産業を担う」、「創出」などの表現は言葉として難しいため、わかりやすい文言を用いるなど、庁内で検討したいと思います。

（部会長）

これまでの意見等を踏まえまして政策の第1節「活力に満ちた魅力あふれる産業をつくる」の文言等についてご意見等ありますでしょうか。

（委員）

この文言だけ見ると新たな産業を作るであるとか、新たな人を呼び込むといったイメージに捉えられてしまうため、既存の中小企業にも手厚く支援するといったことも含めた文言を使ってほしいと思います。

10年後を考えたときに、人口減少は続いても魅力あるまちをつくっていかうような文言になればより良いと考えます。

（部会長）

本日の議題は以上となりますが、最後に委員の皆さんから何かありませんでしょうか。

（委員）

次回以降の協議についても、本日と同様の流れで行うという認識でいいでしょうか。

（事務局）

次回については、本日いただいた意見を踏まえて庁内で検討した結果を最初にお示しし、次の協議テーマである「雇用」について、議論していただきます。

（部会長）

これで市民自治推進委員会産業躍動部会を終了いたします。